

— 静かな夜と空を返せ —

発行日：2015 年 1 月 19 日

発行者：大沢豊／福本道夫

No.17

横田・基地被害をなくす会 NEWS

原告団 NEWS

No.8

合同
発行

連絡先：〒196-0001 東京都昭島市美堀町 3-13-1 留守 TEL&FAX：042-542-5625

E-mail：なくす会⇒yokota_nakusukai@yahoo.co.jp 原告団⇒yokota9th@yahoo.co.jp

Web サイト http://www.geocities.jp/yokota_nakusukai/

発行：横田・基地被害をなくす会，第 9 次横田基地公害訴訟原告団

※ NEWS は「横田・基地被害をなくす会」と「第 9 次横田基地公害訴訟原告団」の合同発行です。

NEWS 内容 (CONTENTS)

1 月 29 日第 9 回弁論に参加を…………… 1	横田基地で頻繁に行われている人員降下訓練…………… 4・5
新年のあいさつ(なくす会代表，原告団長)…………… 2	経過報告と今後の予定…………… 5
C-130 部品落下事故と，深夜の大音量事故…………… 3	オスプレイ飛来を振り返る
横田基地で飛ぶ航空機② C-130 H…………… 3	飛来記録まとめ，限りなく日米合意違反・写真…………… 6・7
オスプレイ飛来・配備に関する日野市での活動報告…………… 4	様々なお知らせ，天欄…………… 8

1 月 29 日第 9 回弁論に参加を 10 時 15 分高松駅西側公園に集合

立川地裁 4 階 405 法廷で午前 11 時開始

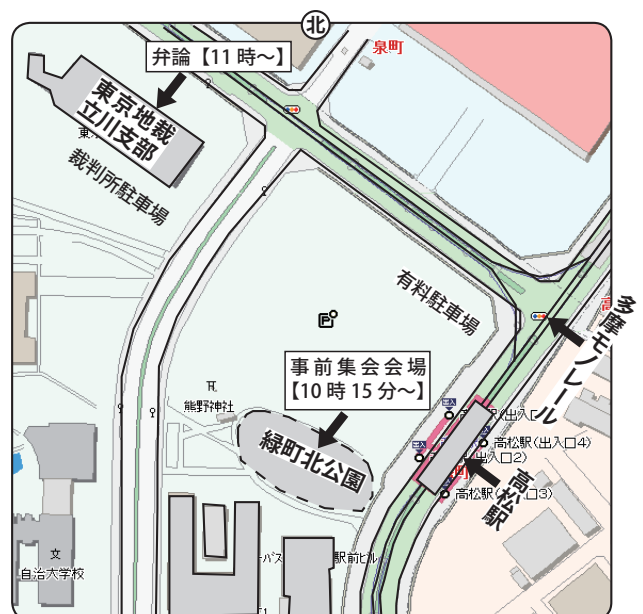
来る 1 月 29 日の法廷では，弁護団が防音工事（国が「防音工事の効果が高い」と主張していることに反論）と公共性論（国が，横田基地は公共性が高いので被害があるにせよ，受忍限度が高い＝「我慢しろ」との言い方に近い＝と主張している）について主張する予定です。

また，被告国側は，昼間騒音控除論（通勤や通学で昼間は被害地を出ている原告を基準に被害を評価せよとの論理）を主張してくる予定です。

弁護団を応援する意味でも，被告国に横暴な主張をさせない意味でも，1 年間に 1 回の傍聴を心がけましょう。

今回は瑞穂町の原告を重点として車の送迎を行います，次回法廷＝4 月 23 日（同時刻・同法廷）の際は，昭島地区の方を重点として車の送迎を行う予定です。送迎希望の方は事務局に（6 ページ緊急連絡先参照）お申し出ください。

（事務局）



新年の ごあいさつ



横田・基地被害をなくす会：代表 大沢 豊

謹賀新年。新しい年が始まりました。しかし、年末の衆議院選挙はどうだったでしょうか？史上最低の投票率と小選挙区のトリックで自民・公明が「圧勝」しました。というより、それ以外の選択肢を提示できなかった野党陣営の敗北という思いがしています。この低投票率も国民が今の政治に期待を持てず大量の棄権者を生んだということではないでしょうか。安倍首相の強引な手法で秘密保護法や集団的自衛権、原発再稼働と急激に危険な方向へと日本が進んでいこうとしています。基地周辺に住む私たちとしてはどうしていくべきでしょうか。日本近隣の外交を含め、世界中が流動化する危険な情勢に陥る中、平和な世の中は作れるのだろうか心配しています。

ここ4-5年、私自身はもう昔の子どもの頃のようなのどかなお正月を迎えたことがありません。元旦から生活困窮者の炊き出しを行っています。年末年始はその準備と後片付けに追われました。とりわけ、今年は新年早々横田基地でのパラシュート降下訓練反対集会がありました。（私は参加できませんでしたが）引き続き弁護団会議や役員会、全国交流会、裁判（1月29日）と続きます。

私たちはそれでも、否応なく米軍横田基地と向かい合われています。オスプレイの飛来も、常駐化も心配されるところです。むしろ基地周辺に住む者として、私たちにしか出来ないことをしっかりとやっていくことが必要ではないかと感じています。それが静かな暮らしを取り戻すための基地被害をなくす運動であったり、基地公害訴訟であったりなのです。

地元での着実な取り組みが、安倍政権の戦争へと進む日本のあり方にストップをかけられるかもしれません。全国の基地騒音、基地公害に反対する人々と連携して今年も取り組んでいきましょう。

ビデオカメラ貸します



「被害を訴える」ことで「平和で静かな暮らし」を実現させよう



第9次横田基地公害訴訟原告団：団長 福本 道夫

新しい年を迎えました。今年が皆様にとって良い年であることをお祈りいたします。

さて、皆様のご協力をもって、裁判は昨年11月時点で第8回まで進みました。現在までは、弁護団の先生方が強大な被告・国側に対し、原告側の立場で、様々な論理・材料を使って主張や反論をしてきました。そして、原告である私たちが力を発揮する場面はこれからになります。

今年から来年にかけて、裁判の中で、「原告の皆さんの被害を訴える声」が必要になってきます。具体的には、原告本人が証言台に立つ「原告本人尋問」や、裁判官に原告宅や被害地を見てもらう「現場検証」等が行われる展開になります。これは、私たちにとって、自分の被害を裁判官にわかってもらえる、貴重な機会です。

原告の皆さんは、証言台に立つことや現場検証地点となることに対し、積極的に手を上げてください。

また、原告の皆さんは、既に「陳述書」の中で「被害」について述べてもらいましたが、その後も被害が現在進行形で続いていることを証明するために、自分にできるやり方で、騒音を中心とした被害を引き続き記録してください。

ところで、横田基地は、ここ2-3年で変化しています。自衛隊の横田基地への配備だけでなく、飛行回数が増加し、パラシュート降下訓練場所として使用されるようになり、オスプレイが当たり前のように飛来し、新しいオスプレイ部隊の配備計画の話も出てきました。

私たちは、裁判所での訴えとは別に、声を上げられる様々な場面で「今までの裁判の中で、横田基地の騒音が違法状態であると判断されたのに、これ以上被害や危険が増えるのははごめんだ」とアピールしていきます。また、全国の基地被害と闘う多くの仲間とも協力し合って、平和で静かな生活を実現させていきたいと思っています。

今年もよろしくお願いいたします。

過去 17 ヶ月間で 5 件の部品落下事故！（C130 輸送機）、深夜午前 1：30 から一時間もの大音響に住民が驚愕！（昨年 11 月 25 日）

横田・基地被害をなくす会：事務局長 塚本 秀男

周辺住民を不安に陥れる「事故」＝加害行為が頻発している。1987 年以來 27 年間で 11 回（誤投下事故含む）を数えるに至っている。2013 年 7 月以降に限れば、5 件と頻発させ、ナント、3～4 ヶ月に一回の事故発生となっている。整備手抜きの特種モノナイ欠陥基地ではないのか！

以下は 2013 年 7 月以降に起きた事故リストです。

【2013 年】

① 7 月 30 日：アルミ製の約 20cm×30cm のカバーパネル

【2014 年】

② 3 月 25 日：アルミ製の約 8cm×13cm のパネル

③ 3 月 26 日：金属製通信アンテナ 約 18.3 m、重さ 4.5kg

④ 6 月 3 日：エンジンパネルのアルミ製留め金 約 5.5cm×1.8cm

⑤ 11 月 25 日：クラムシェルラッチの留め金 約 5cm×7.6cm

東京都と周辺市町連絡協議会は、その都度、横田基地に対して「安全性が確認できるまで C130 輸送機の運用停止」などを求める要請文を提出してきたが、再発防止の努力が全くなされていないことは明白です。また、この事態をは握しながらも何一つ施策を講じようとししない日本政府の責任も重大です。

また、昨年 11 月には深夜熟睡中の周辺住民をたたき起こす事態を引き起こした。「緊急サイレンの誤作動」（基地側の説明）により約 60 分以上もの間大音響を鳴り響かせ

たのだ。立川市在住の原告 T さん宅では、家族全員が目覚め、「基地に有事・非常事態が発生ではないのか」不安になり自宅を飛び出して基地方向を見たとのこと。直ちに、基地広報に電話を入れたが、広報からは真相が伝えられず、「折返し電話しましょうか？」との無責任な返答。心配で、110 番通報したが、「警察も確認中です。うるさいでしょうが・・・云々」と低姿勢で対応したとのことでした。（詳細は、下に掲載の東京新聞記事参照）

(4.4.26)

横田基地

サイレン誤作動

未明 苦情、問い合わせ相次ぐ

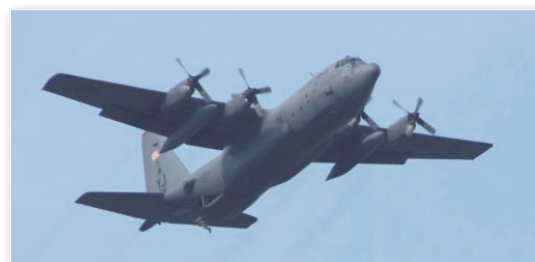
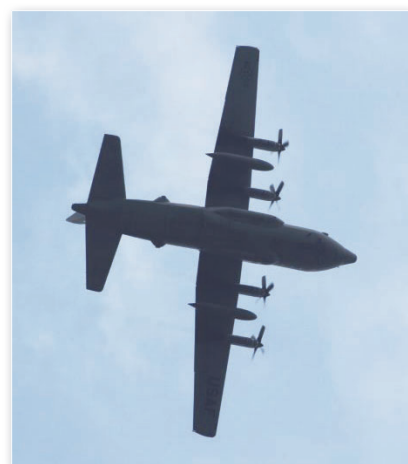
米軍横田基地で二十五日午前一時半、約一時間、基地内放送システム（パブリックアドレスシステム）の誤作動が原因で、スピーカーから「ウーン、ウーン」という大きなサイレン音が鳴り続けた。福生市や瑞穂町など周辺五市一町に住民から問い合わせや苦情が殺到。横田基地広報部は同日、関係自治体に情報提供し、住民に迷惑をかけたことを謝罪した。

基地広報部によると、基地内放送システムは自衛体の防災無線のようなもので、非常時の連絡などに使う。基地内十二所にスピーカーを設置しており、このうち一カ所で誤作動が発生した。基地の通信システム専門官が駆けつけ、高いボールの上に設置されたスピーカーのケーブルを切断して音を止めた。再発防止のため原因を調査しているが、システムのコントロールパネルが湿度の影響を受け、異常が発生した可能性があるとしている。ほかの十一カ所を点検したが、異常は見つからなかったという。

この騒ぎで、瑞穂町には「なんの音か」「町の防災無線が鳴っているのか」といった問い合わせや苦情の電話が百八件あったほか、福生市でも百件近くの電話があったという。周辺四市を合わせると、住民からの問い合わせや苦情は二百七十件を超える。

五市一町でつくる基地対策連絡会は、横田基地司令官に口頭で「基地内から大音量のサイレン音が聞こえれば、周辺住民は、有事の事態が発生したのではないかと非常に不安な状況となる」と指摘し、再発防止の徹底を要請した。

横田基地で飛ぶ航空機② C-130H（ハーキュリーズ）



ロッキード社製で、基本形は 1955 年に初飛行。C-130H は、1964 年頃から輸出向けとして作られ、1975 年から米空軍へ配備された。戦術輸送機としての生産数は、第 2 次世界大戦後で最多と言われる。

乗員 6 名、全長 29.79 m、全幅 40.41 m、最大速度約 620km/h（巡航速度 550km/h）、最大航続距離約 4,000 m。動力はターボプロップ 4 基。

横田基地周辺住民に最も嫌われる飛行機ではなかろうか。13 機が常駐し、昼夜を問わず旋回訓練を繰り返すため、うるさい。訓練は 1 機で行う場合もあるが、2～4 機の場合も珍しくなく、多い場合は 8～9 機という場合もある。旋回訓練は、滑走路に戻るとタッチアンドゴー（車輪が滑走路に接地するや否やすぐに飛び立つ）やローパス（低空で通過）をする場合が多い。

最近では、各地の米兵が横田に来て、C-130 でパラシュート降下訓練を行っている。

「オスプレイの配備も飛来も許さない」 日野市議会に、2度請願を出して不採択

横田・基地被害をなくす会：会員 古莊斗糸子

一昨年9月、CV22 オスプレイを米空軍が横田基地に配備する意向が報道され、横田基地周辺の自治体は、次々に反対・懸念を表す意見書を提出しました。日野市に住む私たちが請願を提出したのですが、不採択でした。理由は「国の専権事項だから。オスプレイの事故は人的要因。飛行運用は改善された。日米合意は守られている」でした。このとき市議会には、私たちの請願の他に、議員提出の意見書が2本出ていました。その中で「住民の不安解消を」という趣旨の意見書だけが採択されたのです。横田周辺の自治体では、配備に反対を明記した意見書を提出せなかったのは日野市だけ、という何とも恥ずかしい有様でした。

私たちは、これで終わるわけがないと考え、毎月1回程度、駅頭情宣を始めました。

普天間所属のオスプレイは、すでに西日本では訓練などで飛来していました。さらに横田を含む東日本では昨年7月から飛来し始め、常態化が進んでいます。横田基地の滑走路の南側に日野市は位置し、オスプレイは日野市上空も飛んでいます。昨年2月、日野市議選があり、議会のメンバーが新しくなったので、再度、私たちは12月議会に請願を出しました。企画総務委員会に付託され、不採択。実は6月議会でも議員から意見書が出されたのに対し、「防

災に役に立つ」という反対意見が出ました。私たちは、駅頭などでチラシをまき、軍用機オスプレイは防災に役に立たないこと、防災の名を借りた軍事演習である、と批判してきました。12月議会では、「防災に役に立つ」「改良された、安全。」などという意見は消えて、「日本の安全保障のために必要」という理由で不採択。

地方議会は地域住民の生活のためにある筈です。しかし中央のミニチュア版になっています。与党議員は、政府の言い分を、そのままオウム返しに言うだけです。つまり彼らは、「国策のためには、誰かが犠牲になるのは、仕方がない」と言っていることと同じです。与党が必死に変えようとしている改憲草案の先取りではないですか。国策のためには、「国民が手足となって役立つ存在になれ」と。

※他に、6月議会には「集団的自衛権」反対、12月議会には「原発再稼働」反対の請願も出しました。すべて不採択。請願を出し、傍聴し、議員訪問をし、議会と議員活動をチェックすることは徒労感を伴う活動です。また駅頭情宣は、ネット配信に比べて効率は悪いです。が、世論とじかに接する機会でもあり、世論との接触は重要だと感じるこの頃です。

横田基地でこんなに多くの人員降下訓練が行われていることを知っていますか？

※この記事は、5ページ下段に続いています。

2012年から、横田基地では頻繁に大規模なパラシュートによる人員降下訓練が行われるようになってきた。

もちろん、人員ではない物資の投下訓練（砂袋や大きな木箱のようなものなど）は今までも実施していたのだが、2012年1月10日にアラスカの部隊が、サムライサージ訓練（大規模編隊飛行を含むもの）時に100名程度の降下訓練を行ったことを皮切りに、沖縄の部隊が横田に来て、横田のC-130に乗って降下訓練を行ったり、飛行機ごと来て降下訓練を行ったりするようになった。過去の沖縄の例を調べると、年間平均の降下人員では（現在、人員降下訓練の主たる訓練地である伊江島のデータが明らかになっていないが）、横田が突出して多いことが判明した。

過去の各飛行場での訓練状況を、わかっている数値で示すと、以下ようになる。

◇横田飛行場

西暦（年号）	実施回数	降下人員
2012（H24）	調査中	600超
2013（H25）	調査中	300超
2014（H26）	12	567 + α
合計		1500超
年平均		500超

※降下した兵士は、殆ど他の基地に所属している。

※訓練の詳細（訓練参加人数など）が発表になっ

たものと、そうでないもの、訓練期間が数日に及ぶものなどがあり、数値に表しにくいので、調査中とした。

◇伊江島補助飛行場

2000年（H12）頃から実施されているようだが、数値的な記録が全くなされていない。防衛省の公表された文書によれば、米側は天候状況や施設が不十分で訓練が思うようにできず、不満を持っていることが判明している。

経過報告と今後の予定 (2014 年 11 月 8 日～)

- * 11/8-19: 日米共同統合訓練 (自衛隊員 3 万人 + 米軍 1 万人が参加) が全国各地で行われる
- * 11/19: 防音工事効果の確認・騒音測定調査
- * 11/25: 横田基地で C130 点検時に部品紛失判明
- * 11/25: 午前 1 時 30 分頃, 横田基地内放送システムの誤作動で, 基地周辺に大騒音
- * 11/25: 15 時～全国基地連政府交渉打合せ
- * 11/25: 19 時～オスプレイ対策 6 団体連絡会
- * 11/26: オスプレイ反対要請書 (オスプレイ対策 6 団体連絡会) を米軍司令官, 首相・外務大臣・防衛大臣・北関東防衛局長宛に送付
- * 11/26: 借用騒音計 2 台を返却
- * 11/27: 第 8 回弁論と進行協議
- * 11/27: 厚木・高裁第 1 回口頭弁論応援
- * 11/28: オスプレイに関する東京都要請
- * 11/30: 三鷹市の女性団体・基地案内
- * 12/4: なくす会 + 原告団定例役員会議
- * 12/17: あきる野市役所にオスプレイ関係の要請
- * 12/19: 周辺市町小中学校健康診断調査・資料渡し
- * 12/19: 正月三が日の飛行禁止と 1/5 ～ 1/9 の人員降下訓練中止要請書を横田基地司令官に送付

- * 12/15: 弁護団・原告団会議
- * 12/26: オスプレイ対策 6 団体連絡会
- * 2015.1/4: パラシュート降下訓練反対集会
- * 1/5: 基地監視行動
- * 1/8: 弁護団・原告団会議
- * 1/8: なくす会 + 原告団定例役員会議～終了後新年会
- * 1/17: オスプレイと米軍機飛行問題全国交流会～オスプレイの配備と飛行訓練に反対する東日本連絡会結成会議
- * 1/19: なくす会 + 原告団 NEWS 発行・発送
- ***** 【以下は予定】 *****
- * 1/20: あきる野市住民団体の基地案内と学習会
- * 1/29: 第 9 回弁論と進行協議
- * 2/5: 岩国訴訟・最終弁論支援行動
- * 2/6: 全国基地連事務局長会議 in 岩国
- * 2/12: なくす会 + 原告団定例役員会議
- * 3/5: なくす会 + 原告団定例役員会議
- * 4/23: 第 10 回弁論と進行協議

◇読谷補助飛行場

西暦 (年号)	実施回数	降下人員
1979 (S54)	6	47
1980 (S55)	22	191
1981 (S56)	24	316
1982 (S57)	4	47
1983 (S58)	2	41
1984 (S59)	2	49
1985 (S60)	7	158
1986 (S61)	7	250
1987 (S62)	5	254
1988 (S63)	38	1403
1989 (H1)	13	663
1990 (H2)	17	883
1991 (H3)	9	536
1992 (H4)	9	479
1993 (H5)	8	483
1994 (H6)	5	376
1995 (H7)	6	595
1996 (H8)	2	107
合 計	186	6,878
年平均	10.3	382.1

※実施回数, 降下人員は沖縄県が確認。

※ 1996 年 12 月の沖縄に関する特別実行委員会 (SACO) 最終報告で, 人員降下訓練の伊江島補助飛行場の移転が合意さ

れ, 1996 年 7 月 19 日以降, 読谷補助飛行場での訓練は行われていない。また, 読谷補助飛行場は 2006 年 12 月 31 日に全面返還された。

※ 1965 年の物資投下訓練では, 投下されたトレーラーの下敷きになって 10 歳の少女の死亡する事故も起きている。

◇嘉手納飛行場 (1 年間に 1 回～2 回のみ実施)

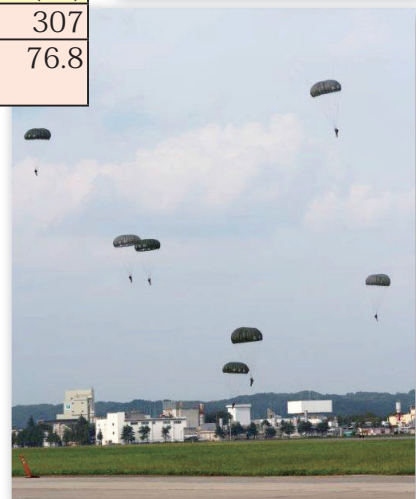
実施年月日	実施部隊	降下人員
1998 (H10) 5.30	陸軍	159
1999 (H11) 4.17	陸軍・空軍・海兵隊	100
2007 (H19) 1.26	空軍	6
2007 (H19) 10.19	空軍	9
2011 (H23) 2.16	空軍	6
2011 (H23) 5.20	空軍	(27)
合計 (6 回)		307
年 平 均 (2000～2006 は除く)	1.5	76.8

※ 1999 年の訓練では, 当初 160 名の計画だったが, 地元の反対によって 100 名に減少。

※ 2007 年 10 月では, 兵士 2 名が目標地点から 380 m 離れた地点に着地。

※ 伊江島の訓練は天候不順や施設の不備で中止になっているケースがあり, これに不満な米側の要請で嘉手納飛行場で実施された例もある。

下は, 2014 年 9 月 6 日, 横田基地で行われた日米友好祭時の人員降下訓練の様子。



オスプレイ飛来を振り返る

第9次横田基地公害訴訟原告団：事務局

横田基地に離着陸したオスプレイ・まとめ（2014年）

年 月	時 刻	機 番	進行方向	離着陸	備 考
7月19日	9:12	T-09	南	着陸	7:36 岩国発
	9:18	T-05	南	着陸	同上
	11:48	T-05	南	離陸	札幌飛行場着
	11:56	T-09	南	離陸	同乗
7月21日	11:41	T-09	南	着陸	10:00 頃、札幌飛行場発
	11:44	T-05	南	着陸	同上
	13:54	T-05	南	離陸	ほぼ2機同時に離陸
	13:54	T-09	南	離陸	09番機が後続
8月29日	14:52	D-00	北	着陸	13:00 頃岩国発
	14:55	D-09	北	着陸	同上
8月31日	12:35	D-00	北	離陸	伊豆大島上空まで飛行（防災訓練）
	12:35	D-09	北	離陸	同上 ※2機がほぼ同時に離陸
	13:30	D-00	北	着陸	新聞記者同乗
	13:34	D-09	北	着陸	
	13:52	D-09	北	離陸	基地周辺を旋回
	13:56	D-09	北	着陸	
9月2日	10:08	D-00	北	離陸	12:02 岩国着
	10:08	D-09	北	離陸	同上 ※2機がほぼ同時に離陸
9月5日	13:02	D-01	南	着陸	11:10 岩国発 日米友好祭参加のため
	13:06	D-07	南	着陸	11:13 岩国発 日米友好祭参加のため
9月6-7日	終日	D-01, 07		展示	日米友好祭
9月8日	9:51	D-01	北	離陸	11:47 岩国着
	9:53	D-07	北	離陸	同上
10月24日	14:27	D-01	北	着陸	12:47 岩国発
	14:32	D-09	北	着陸	12:41 岩国発
	14:45	D-11	北	着陸	13:04 岩国発
10月25日	9:48	D-01	北	離陸	10:05 横須賀着陸
	9:53	D-09	北	離陸	10:15 - 11:08 厚木上空で旋回訓練
	11:30	D-01	北	着陸	
	11:30	D-09	北	着陸	
	12:54	D-09	北	旋回	基地周辺
	13:13	D-09	北	離陸	百里基地へ 観閲式に展示のため
10月26日	16:20	D-09	南	着陸	百里基地から
10月27日	10:29	D-09	南	離陸	岩国?へ
	10:37	D-11	南	離陸	同上
10月28日	19時前後	D-01		旋回	C130が3機旋回中。北へ離陸か
10月29日					夜間飛んだか?確認できず
10月30日					14時に姿が見えないのを確認。格納庫か?
10月31日					夜間に試験飛行(基地北側で目撃情報)の可能性あり
11月1日	10:52	D-01	北?	離陸	10/24 飛来の3機が全機帰投

※「機番」のTはタイガー、Dはドラゴンを表している。「00番機」は隊長機。

※「進行方向」の「南」は、「北から南に進んだ」ことを表している。

MV-22 オスプレイ・横田基地周辺での限りなく日米合意違反飛行

第9次横田基地公害訴訟原告団



7/21 午前 11 時 40 分頃。北側から横田基地に向かう MV-22。基地北側約 1 km 地点・瑞穂町オリンピックショッピングセンター屋上から撮影。ほぼヘリモードになっている。



7/21 午後 1 時 55 分頃。基地南側を 2 機が同時に離陸。飛行直下では 91.2dB(A) を記録した。基地南東側フェンス際・旧五日市街道切断地点付近から撮影。



8/29 午後 2 時 50 分頃。南側から横田基地に向かう MV-22。基地南側約 2 km 地点・昭島市上川原町上空と推定される。ほぼヘリモードになっている。昭島市つつじが丘から撮影。



9/5 午後 1 時 01 分頃。北側から横田基地に向かう MV-22。基地北側約 300m 地点。瑞穂町箱根ヶ崎駅南西側上空と推定される。完全にヘリモードになっている。瑞穂町ビューパーク・展望広場から撮影。



10/24 午後 2 時 26 分頃。南側から横田基地に向かう MV-22。撮影地点は日野市。転換モードになっている。

住所変更の場合は、 必ずご連絡ください

なくす会会員と原告団の皆様へ…住所変更がある場合は、必ずお知らせください。特に、原告の方で家族に移動がある場合は、今後の立証に重大な影響がありますのでご注意ください。なお、連絡は、事務所 FAX、事務所留守電、事務局電話（090-4951-0800 福本携帯）にお願いします。

緊急連絡先

事務所は、当分の間、2日に1回は FAX、留守電の確認をしており、メールは毎日確認をしています。御用の方は留守電に連絡先電話番号・お名前を録音するか、FAX、メールでお願いします。お急ぎの方は事務局・福本（携帯 090-4951-0800）までご連絡ください。

アドレス通知のお願い

なくす会会員・原告の方でメールアドレス（携帯・パソコンどちらでも可）をお持ちの方へお願いです。以前お知らせいただいた方は2度手間です。申し訳ないのですが、当方で全員分を打ち込むのは困難なため、以下アドレスに「なくす会〇〇です」「原告〇〇です」の断り書きを入れたメールをください。今回のオスプレイ問題のような緊急事態に対応するためのお知らせをメールにてお送りします。

横田・基地被害をなくす会：yokota_nakusukai@yahoo.co.jp
第9次横田基地公害訴訟原告団：yokota9th@yahoo.co.jp

▶今年**は敗戦70年**。元旦の新聞の多くが、今年は敗戦70年の節目で、世界の目は日本の歴史認識に注目していると注意を喚起していた。▶師走の選挙で、投票率や支持率低下があっても「大勝」した安倍政権。だが沖縄では、自民党が全滅した。オール沖縄の人々が、基地のおしつけに反対し、日米安保のくびきから脱する希望を表明した。安倍首相は沖縄の声など一顧だにしない風情だ。彼にとって選挙は、フリーハンドを得る手段にすぎないのである。戦後70年の大事な年に、この首相しか持てない私たちの不幸…。▶世論の動向はどうだろう？ 暮れに行われた意識調査によれば、嫌中・嫌韓意識は最高水準に達しているという。どこの国でも、為政者の考えに似せて国民意識は形成されるものだが、日本はその最先端をいっている。防衛省がまとめた『戦史叢書』が、なぜ無謀な戦争を止めることができなかったかについて、「国民世論が許さなかった」と総括して書いているのを読んだことがある。「無責任体制を支える国民意識」の根は深い。▶ここらで国のあり方と私たち一人一人の行為や意識を切り離して考えるべきではないだろうか？ そもそも国なんて人工物である。にぎにぎしい制服や旗や儀式はまず疑ってかかる必要がある。元慰安婦だったと名乗り出た女性たちは老齢化し、次々とこの世を去っていく。「慰安婦制度の強制はなかった」と抗弁し続けて、彼女らの人権が守られたと思うか？「必要悪だった」と言い訳し続けて、同じ誤りが繰り返されると感じない女性がいるだろうか？ 安倍首相が祖父の名誉のために主張する歴史修正主義に肩入れする必要は全くないと思い定める

天欄

必要があるだろう。▶暮れに、韓国の詩人金賢娥（キム・ヒョナ）の書いた『戦争の記憶 記憶の戦争・・韓国人のベトナム戦争』（三元社／2009年）という本を読んだ。ベトナム戦争の1960年代、韓国軍のベトナム派兵が行われた。ベトナムでの韓国軍の行動は秘密のベールに包まれていた。だがそれから30年近く経ち、韓国の民主化闘争の成果の一つとして、韓国軍がベトナムで犯した大量虐殺事件が明らかになる。この本は、そうしたなかで、文字通り民主化闘争の渦中にある韓国の若者たちが、ベトナムに押しかけ、生き残った人々からの聞き取りと実地調査を行い、会話し・討論して謝罪と慰謝の行動に取り組んだ驚くべき記録である。実に歴史認識とは、現在我々がどのような社会を持っているかで決まることなのである。▶最近の新聞は、被害者としての戦争に多く紙面を割いている。だが、加害者としての戦争、「相手のある戦争」にしっかりと目を向けていく必要があると思う。▶今年も天欄コラムのご愛読を！（K）▶沖縄いじめが始まった。新しく県知事に就任した翁長県知事が上京しても現政権の首脳は面会を拒み、沖縄県に関する予算も減らす。これで民主主義の国と言えるのか。反対する人の意見を十分に聞いて、その意見との接点を探し、できる限り両者が納得できる方向を探していくのが民主主義政治の基本ではないのか。多数決の原理とはいえ、選挙権のある国民の5分の1程度の支持率で政権を得た政党が巨大な力をもって好き勝手にふるまえる国は、独裁国家ではないのか。そもそも支持率・得票率と乖離した選挙制度を考えたのは誰なのか？賛成したのは誰なのか？（F）